内在的規範の論理

――スピノザの『エチカ』第四部における「人間本性の範型」――

柴田健志

はじめに

『エチカ』第四部の序文には「人間本性の範型」という言葉が二回出てくる(GII208)。一見すると、これは一般概念をたんなる「表象」として退ける(II40S1)スピノザの哲学には馴染まない表現である。そう思って『エチカ』全体を通覧してみると、この言葉はやはりここにしか出てこない。明らかに、スピノザ自身がこの言葉を多用することを避けているのである。しかし、にもかかわらず、第四部を解読する上でこの言葉を避けて通ることはできない。それは極めて積極的な理論的意味をもっていると考えられるからである。

「範型(exemplar)」とは、われわれ人間の現実の生を倫理的に評価する基準ということを意味している。実際スピノザは、ここで人間の生のなかに善と悪を認めようとしているのである。「私はこの部で、諸感情がいかなる善あるいは悪をもっているかを証明しようと決心した」(GII205)。ところが、『エチカ』の読者ならば承知しているように、スピノザは『エチカ』第一部の付録で善と悪の概念を徹底的に攻撃している(GII78)。それは、目的論という転倒した世界像を撃とうとする

議論の一環としてなされているものである。それゆえ、一見すると、スピノザは自分が否定したはずの善と悪を『エチカ』第四部では容認しようとしているかに見える。

しかし、スピノザは善と悪が「思惟の様態」(GII208) にすぎず、したがって実在的な対象をもたないと断った上で、『エチカ』第四部にこの概念を導入している。つまり『エチカ』第一部付録の議論は、ここでじつは踏襲されているのである。スピノザは『エチカ』第四部で、ただわれわれの現実の生を「範型」に照らしてみて、それが「範型」に近づいていることが確認された場合にのみ善という言葉を使用し、逆にそこから遠ざかっている場合にのみ悪という言葉を使用するといっているにすぎない (ibid.)。したがって、『エチカ』第一部の付録と第四部の序文のあいだには齟齬はないと考えてよい。

『エチカ』第四部の解釈において重要なのは、むしろ「範型」を設定してわれわれの生を倫理的に評価しようとする視点そのものである。なぜなら『エチカ』第三部までは、このような視点はまったく採用されておらず、それが本来の「幾何学的秩序」であると考えられるのに対して、『エチカ』第四部では、それとは異質な要素が取り入れられていることが明瞭に察知されうるからである。

この点に関して、ヴィクトル・ゴールドシュミットは、『エチカ』第三部までは「認識する主体」の視点から書かれているのに対して、『エチカ』第四部では「経験的自我」の視点が入り込んでいるのだと指摘している(二)。確かに、現実の生に関する幾何学的な解明は、その生の倫理的評価を動機づけない。したがって私もゴールドシュミットの見解は妥当であると思う。しかし問題は、「範型」と現実に生きている人間との関わりである。「範型」によって現実の生を評価することは、われわれにとって何を意味しているのであろうか。これが問うべき問題である。

この問いに対する解を求めることによって、スピノザの倫理学の本質的な特徴を明示することをこの論文の課題としたい。私の考えによれば、「範型」に関するスピノザの論理は、内在的規範の論理と名付けられうるものである。「範型」と

いう規範は、現実に存在する人間の欲望に内在するものとして理解されているからである。したがって明示すべき点は、規範が個々人の欲望を超越するのでなく、むしろそこに内在するというスピノザの論理である。「範型」に照らして現実の生を評価するということの意味は、この論理を明示することで解明されていくであろう。

一　『エチカ』第四部における「共通概念」

私の解釈によれば、スピノザが「共通概念」と呼ぶものが、その言葉こそ出てこないが、内容的には『エチカ』第四部のなかで極めて重要な理論的役割を与えられている。『エチカ』第四部を繙いていく前に、今回の考察の論点に沿って、この点を具体的に指摘しておこう。

まずは『エチカ』第四部の表題の意味からである。人間は理性の概念たる「共通概念」をもたないがゆえに情念に屈するのではない。むしろ、誰もが「共通概念」をもっているにもかかわらず、多くの人間は情念に屈するのである。このように考えたからこそ、スピノザはその理由を突き止めるべく、『エチカ』第四部では情念の圧倒的な力に人間の理性が屈せざるをえないという主題を展開したのだと理解することができる。「人間の隷属あるいは感情の力について」という第四部の表題はこのことを意味している。

しかし、今回の考察にとって、この点は前提であるにすぎない。スピノザ自身がこの主題を取り扱うのも定理一八までである。この後、スピノザは、人間の理性が情念の力に屈服せざるをえないという前提に立った上で、「理性の命令」(IV18S)にしたがってのみおのれの生を導く「自由な人間」(IV66S)という人間像を構築し、情念の力に屈服せざるをえないわれわれの現実の生をそのような人間像の側から冷静に評価しようとしている。これが『エチカ』第四部定理一九以降の重要

な論点である。それは、現実の生の条件を何ら変革するものではない。現実の生の認識を新たにするものである。情念をもたらすような生の条件そのものが変革不可能なものであるとしても、人間に生じる諸情念を倫理的な観点から評価することはできよう。その評価基準をスピノザは「人間本性の範型」と呼んでいるのである。「自由な人間」とはそのような「範型」が具体化されたものである。無論、以下の論考で問われるのはそのような評価の意義である。

「自由な人間」とは「理性の命令」にのみしたがって生き、決して情念に屈することのない人間のことであるが、そのような完全な人間が現実に存在しえないことをスピノザは十分承知していた。「範型」という言葉には、この点が疑問の余地なく表されている(二)。また、定理六八は「人間がもし生まれながらにして自由であったら、自由である間は善悪の概念を形成しなかったであろう」というものであるが、この定理の注解では「この定理の仮定は誤りである」と明言されている。すなわち「自由な人間」の生は現実の生の水準では語られていないのである。

ところで、「自由な人間」とは「理性の基礎」(II44C)である「共通概念」にしたがって生きる人間である。「理性の命令」に従うということは、「共通概念」の認識にもとづいて行為するという意味である。したがって「自由な人間」の生が、決して自由ではないわれわれにとって理解可能であるのは、われわれもまた「共通概念」をもっているからにほかならない(三)。では、「共通概念」にしたがって生きるられる生とはどのような生なのであろうか。また、そのような生はどうしてわれわれの生に影響してくるのであろうが。これらの点は、『エチカ』第四部のテキストを再構成するという形で、以下の論述の主要な部分を占めることになっている。ここではむしろ、「共通概念」が「強さ」という倫理的な徳と不可分の関係にあるという点にあらかじめ注意を向けておかねばならない。

「自由な人間」の生を特徴づけるのは、何よりもそのような人間の「強さ」(IV73S)である。『エチカ』第三部定理五九の注解で導入されるこの概念は、真理を認識する限りにおける人間精神のあり方を表している。すると、真理は「共通概念」

という形ですべての人間に与えられているのだから、すべての人間精神が何ほどかはこの「強さ」をもっていることになる。しかし、忘れてならないことは、現実の生の水準においては、「強さ」は情念の圧倒的な力の前に屈服するという点である。

このように、「共通概念」は「強さ」という徳によって倫理的な含意をもたされている。しかしここまでの論理によれば、「共通概念」であれ「強さ」であれ、それらは情念に対して無力であり、それゆえ現実的な生の指針とはなりえない。そこでむしろ、現実的な生の指針としてではなく、「範型」という一種の理想が構想されているのである。この理想は、多くの理想とは違い、その起源が極めて明瞭に認識しうるものである。しかも、その起源はじつはすべての人間に内在する共通のものである。問うべき点は、こうした内在的規範がどのような論理で設定されるかである。

二　無力な真理と「人間本性の範型」

では『エチカ』第四部を繙いていくことにしよう。『エチカ』第四部は、「共通概念」という真の観念は、したがってまた暗黙には「強さ」という徳も、情念とじかに向き合ったときには無力であることを証明している。真の認識は、真ならざる観念の現前を排除できないことの証明から『エチカ』第四部は始まるが、スピノザはこの定理から情念に対する真理の無力という主張を展開していくのである。定理一の読解から始めよう。

「虚偽の観念がもっている積極的なものは、真なるものが真であるというだけでは、真なるものの現前によって何ら取り除かれない」。

このようにいうとき、スピノザは人間精神に「真なるもの」が現前していることをすでに前提している。こうした前提は、「共通概念」の理論によって暗黙に支持されていると考えられる。ところが、そのような真理の現前によって虚偽を取り除くことはできても、虚偽をもたらす観念の現前それ自体を取り除くことはできない、とこの定理は述べる。虚偽とは、ただ不十全な観念が含む認識の欠如のことにすぎず(II35P)、何か積極的なものというわけではない。したがって虚偽そのものは真の認識によって取り除くことが可能である。これに対し、取り除くことのできない積極的なものとは、まさに不十全な観念が現前しているということそれ自体である。

スピノザがここであげている例はこうである。われわれは太陽を二百フィート先にあると判断するが、それは虚偽である。この虚偽は太陽の真の距離を認識することで容易に取り除かれうるが、太陽までの距離を二百フィートと判断させるような太陽の観念はそのとおりありつづけるであろう。神の思惟の有限な様態である人間精神に、そのような観念は必然的に生じ、現前する(II36P)。その観念は、神の思惟のなかでは真なのであるから(II36D)。すると、人間に生じた不十全な観念を、真の観念によって取り除くということは、神の思惟における観念の存在それ自体の水準に目を向ければ、じつは真の観念によって真の観念を取り除くということを意味する。しかし、「これは不条理である」と定理一の証明でスピノザは結論づけている。

十全な観念による認識が「理性」と呼ばれるのに対し、不十全な観念による認識をスピノザは「表象」と呼んでいる(II40S2)。ここで重要な点は、表象が希望や恐怖のような情念に結びついているという点である。なぜならこの点を踏まえれば、表象が真の観念によっては取り除かれえないということから、情念もまた真の観念によっては取り除かれえないということが帰結するからである(四)。この点を含意した形で、定理一の長い注解の末尾をスピノザは次のように締め括る。

「表象は、真である限りでの真なるものの現前によって消失するのではなく、われわれが第二部定理一七で示したように、われわれが表象する事物の現実存在を排除するような、より強力な表象が現れることによって消失するのである」。

表象は他の表象の力によって取り除かれうる。実際、自分に跳ね返ってくる結果のことを思い浮かべて、人は他人に害を加えることを思い止まる(III39D)。それなら、真の観念も力としてみれば表象を取り除くことができるのではなかろうか。考えの上ではそういう可能性もある。スピノザも定理十四でこの可能性を採上げている。しかし、現実にはそのようなことは不可能である。実際、定理二から定理六までは、このことが不可能であることの証明として読むことができる。表象は外部の力によって生じるものである。これに対して、「共通概念」という真の観念は人間の内的な思考能力であって、その人間の単独の力を表すものである。このことを踏まえて、では外部の力と人間の単独の力を比較したときどちらが強力であるかと問うならば、その答えは歴然としていよう。外部の力が人間の力をつねに圧倒するはずである。スピノザの用語では、受動(passio)の力が能動(actio)の力をつねに凌いでいるのである。定理六を引用しよう。

「ある受動(passio)ないし感情の力は、それが人間に執拗につきまとうほどまでに、人間の残りの活動(actio)ないし能力を凌ぐことができる」。

これを受ける形で、定理七では、定理一の注解で含意されていた情念に焦点が合わせられる形で次の点が証明されている。

「ある感情は、その感情と反対で、かつそれよりも強力な感情によってでなければ、抑制されもしなければ取り除かれもしない」。

真の観念は情念を抑制することも取り除くこともできないという点がここに含意されていることを読みとることはさして困難ではあるまい。こうして、人間は理性をもっていてもつねに情念に屈するという現実が明瞭に理解しうる。理性をもたない人間が情念に屈するのではない。人間は「より善きものを見ながら、それにもかかわらずより悪しきものに従うよう強制される」(GII205) のである。こうした現実を鮮明に認識した上で、現実に生きる人間にとっての理性の意味を問わねばならない。「人間本性の範型」という発想はここから出てくるのである。

人間がもし理性の命令によってのみおのれの生を導きえたとしたらどうなるであろうか。それは現実にはありえないことだが、「共通概念」をもとにそのような生を構想してみることはできる。それがスピノザのいう「自由な人間」あるいは「理性に導かれる人間」(IV66S) の生である。「共通概念」にもとづく限り、そのような人間像は個別的な存在には還元できない。「すべてのものに共通」であるようなものは「いかなる個物の本質も構成しない」(II37P) のである。それは、あくまで普遍的なものである(五)。また、柏葉武秀が提案している解釈(六)のように、それを「ロールモデル」と解することもできない。この解釈では普遍性は確保できても、内在性という点が曖昧になってしまうと思われるからである。「自由な人間」とはわれわれ自身以外の誰かなのではない。むしろわれわれ一人一人の内なる分身といわねばならない。

では、そのような生に照らしてわれわれの現実の生を見つめると何が判明するであろうか。われわれに現実に生じている諸情念が「いかなる善あるいは悪を持っているか」が判明するであろう。すなわち、人間の生を規定している情念の倫理的評価がこれによって可能になるであろう。ところで、私の解釈によれば、この「範型」とは内在的規範であった。そ

れは、われわれ自身の欲望によってこの評価がなされているということを意味する。おのれが生きている情念を悪と評価することで、その克服へと現実的に踏み出すことができなければならない。そうであってはじめてそれは倫理的な評価といいうるであろう。スピノザの内在的規範の論理は、生の評価とそれにもとづく生の改善の提案を外的に結合するのでなく、評価がすでに改善の一端であるという結果をもたらすのである。いうまでもなく、このことを可能にする内在的規範の論理そのものを掘り下げていかねばならない。

三　範型としての「自由な人間」

スピノザが情念の倫理的評価という主題を展開しているのは『エチカ』第四部定理十九以降である。「共通概念」をもとに構想されうる「自由な人間」という「範型」によって、現実に生きる人間に生じた情念を倫理的に評価するという主題によって、それら諸定理は構成されていると解釈することができる。この諸定理をもう少し詳しく区分すると次のようになる。

『エチカ』第四部定理十九以降で、スピノザが個々の情念の倫理的評価に着手するにあたって、その枠組みを論じているのが定理三七までである。それ以後、定理三八から定理六六までの部分が情念の倫理的評価に割かれている。そして最後に、定理六七から七三までが「自由な人間の気質と生活法」に割かれている。この三つの部分の内、私が以下で取り扱うのは、定理十九から三七までの理論的枠組みの部分である。

定理十九からのいくつかの定理においてスピノザが「範型」を作り上げていくときに、その論理が現実的な欲望の分析から説き起こされている点を鮮明に意識すべきである。スピノザは現実の生にもあてはまる欲望の分析の延長線上に「範

型」を位置づけるのである。

定理十九はこう断言する。「各人は自己の本性の法則にしたがって、必然的に自分が善と判断するものを欲求し、悪と判断するものを避ける」。読まれる通り、人間は自分にとっての善を欲求し自分にとっての悪を避ける。本性からしてそのようになっているのだ、というのである。この点を踏まえ、定理二十では人間が「自己に有益なもの」を追求すればするだけその人間に「徳」が認められ、逆にそれを怠るとき無力であると言われることが証明される。ここまではまず現実の生の水準で問題なく理解しうる。定理二一では、「生きる」ことを欲望することなしにそもそも「よく生きる」ことを欲望しえないことが証明される。これらをまとめる形で、定理二二は「いかなる徳もこれ（すなわち自己保存のコナトゥス）より先に概念されることができない」となっている。したがって、「自己保存のコナトゥスは、徳の第一にして唯一の基礎である」(IV'22C)。

ここで、「徳の基礎」という表現に注意すべきである。自己保存の欲望にしたがって善を求め悪を避けることはまだ真の徳なのではない。言い換えれば、それは文字通り徳の基礎でしかないのである。では、真の徳とは何であろうか。自己保存のコナトゥスは、知的な理解によって決定されるとき、そのときはじめて真に徳といわれる状態をもたらしうるのである。この点を定理二四が明言している。

「十分な意味で徳によってはたらくとは、われわれにおいては、理性の導きによってはたらき、生き、自己の存在を維持すること（この三つは同じことを意味する）、そして自己にとって有益なものを求めるということを基礎にしてそれをすることである」。

この定理において「範型」が導入されたという点を鮮明に意識してこれ以下の定理を読まねばならない。「理性の命令によってはたらき、生き、自己の存在を維持すること」は、つねに情念に屈していく現実の生とは明らかに水準が異なる。それは生の「範型」である。しかし、生きることの延長線上によく生きることが見通されているように、自己の生を肯定しようとする欲望の延長線上に「範型」すなわち「自由な人間」という非人称的な形象が立ち現れるということに注目しなければなるまい。

ただし、ここではまだ「自由な人間」という言葉は出てこない。それは定理六六の注解で初めて現れる。そこでスピノザは「理性に導かれる人間」をこう言い換えているのである。ところが「理性に導かれる人間(homo qui ratione ducitur)」という表現なら、定理二四の「理性の導きによってはたらき、生き、自己の存在を維持する」という表現とほぼ同じであるし、また「理性の導きによって(ex ductu rationis)」という表現そのものも、定理三五から何度も使用されている。したがって、定理六六以前から、内容としてはすでに「自由な人間」の生が語られていると解釈しなければならないのである。この観点から以下の定理を追っていこう。

自己の存在を維持する妨げにならず、むしろそのような人間の本性に一致するものが存在すれば、それは人間にとって善といいうるであろう、と定理三一は述べる。「事物はわれわれの本性と一致する限り、その限りにおいて善である」。ところが、定理三二によれば、情念に捉えられた人間ほど互いに対立し、相互に一致しないものはない。「人間は受動（情念）に従属する限り、その限りでは本性において一致するとはいわれえない」。このような現実の水準のみを視野に入れている限り、人間は根本的に対立するものであるという前提で人間の生を意味づけなければならない。これに対して、スピノザは人間の「範型」を構想して、現実の生の中に別の意味づけの可能性を導き入れるのである。

定理三一と定理三二という順序を考慮すれば、こう解釈するのが自然であろう。問題になっているのは、現実に生きて

いる一人一人の人間によってなされる内的な意味づけである。『エチカ』が意味づけを与えているのではない。『エチカ』はわれわれの欲望に内在する論理を明らかにしているだけなのである。これらの定理の連鎖は、われわれの現実的な本質そのものである「欲望」と、デカルトが『方法序説』で述べた「良識」のようにすべての人間に自然に分け与えられている「共通概念」とから、ほとんど自生的に「範型」が発生せざるをえない論理ともみなしうるのである。

ただし、その論理は以下のような徹底性をもつものであって、各人に内在しているとはいっても、日常的な意識のなかに浮かんでくるようなものではありえない。したがってそれは、定理の証明という厳密な仕方で取り扱われなければならないのである。

「共通概念」によってのみ生きる人間が存在したとすれば、彼らはつねに一致するであろう。なぜなら彼らが認識するのは「すべてのものに共通のもの」だけであって、そこには人間を相互に対立させる要因は何もないはずなのだから。

「人間が理性の導きによって生きる限り、ただその限りにおいて、人間は本性によってつねに必然的に一致する」(IV35P)。

念のために述べるが、この定理を現実の生の水準で理解してはならない。それは、現実の生を倫理的に評価するための「範型」にすぎない。この点をはっきりさせておけば、次の定理三六の意味は極めて明瞭に理解されうるであろう。この定理は「最高善」について述べているのだが、この「最高善」は「範型」たる理性的な人間にとっても、情念に屈する現実の人間にとってもまったく同じものでなければならない。そうでなければ、「最高善」などといったところで、そのままでは何の意味もないことになる。つまり、「最高善」に照らして現実を評価した後に、その評価から何が出てくるかをあらためて別の規準で考え直さねばならない。これに対し、スピノザの論理はそのような評価と改善の分裂をまったく引き起

こさないものなのである。

「徳にしたがう人々の最高善はすべての人に共通であり、すべての人がそれを楽しむことができる」。

このように、「最高善」とは本来は各人に固有のものではなく、すべての人が楽しめるようなものなのである。そのような最高善の享受に生の基準を設定して生きうる人は、他人も同様に生きることを求めるはずである。なぜなら他人も同じようにしてくれるなら、互いに対立する要因は減り、徳にしたがおうとする欲望はよりよく満足させられるからである。そこで次の定理三七がくる。

「徳を求める各々の人は自分のために求める善を残りの人間たちにも望むであろう。そして彼がもつ神の知識が大きければ大きいほど、このことを多く望むであろう」。

このようにスピノザは、情念によって対立する現実の人間の生の中に、「最高善」にもとづく生へと延長しうるような欲望の存在を見た。「自由な人間」の生は、情念に圧倒され屈していく人間の生の中に胚胎しているのである。すると、「自由な人間」という「範型」を規準に現実の生を評価することの意味はどういうことになるであろうか。例えば悲しみという情念は悪であるとスピノザは言うが(IV41P)、そのように言うことにいったい何の意味があるというのであろうか。問われているのは、現に今おのれが感じている悲しみは悪なのだとおのれに向かって言うことの意味である。その意味はすでに以下のとおり明らかであろう。

すでに指摘したように、「範型」を基準にした諸情念の評価は、それら諸情念を生み出すような生の改善への欲望へとつながっていかなければならない。言い換えれば、生の評価はたんなる評価にとどまらず、評価すること自体が現実の生の改善へと踏み出すことでなければならない。なぜなら、自分が悪と評価したものをそのまま放置することは矛盾である。しかも、その矛盾は欲望そのものの矛盾であって、矛盾と気づかれる以前に生きられるがゆえに、放置することはいっそう困難である。

「範型」のもつ倫理的な意味はここにある。生の評価が同時に生の変容であることが、すなわち一般的にいえば、認識が即存在であることがスピノザの内在的規範の論理の特徴である。「範型」の理論はそのように解釈されなければならない。最後に、『エチカ』第四部定理四六の解釈という形でこの点をさらに具体的に考えてみよう。すなわち、「強さ」という徳の実践という水準で、これまでと同じ論点を敷衍しよう。

四　「強さ」の擁護

この点を具体的に議論するために、『エチカ』第四部の重要な主題である「強さ」という主題に触れなければならない。「強さ」という概念が最初に現れる『エチカ』第三部定理五九の注解で、それは次のように説明されている。

「十全に認識する限りにおける精神に関係する諸感情から生じるすべての活動(action)を、わたしは強さに還元する」。

すなわち、不十全な観念をもつ限りにおいてではなく、「共通概念」を主とする十全な観念をもつ限りにおいてなされ

る活動を総称して、スピノザは「強さ」と呼んでいるのである。その中で、スピノザがとりわけ重視した「強さ」は、「毅然(animositas)」と「高邁(generositas)」の二つである。同じ注解で、「強さ」の説明に続けてスピノザはこう書いている。「これ（強さ）を、わたしは毅然と高邁とに区別する」。この区別の意味は何であろうか。この点をスピノザは次のように説明している。

「毅然ということで、わたしは、各人がただ理性の命令のみによって自己の存在を維持しようとつとめる欲望と解する。これに対し、高邁ということで、わたしは、各人がただ理性の命令のみによって他の人間を援助しかつ彼らと友情によって結ばれようとする欲望と解する」。

「毅然」も「高邁」も「欲望」の一種である。両者に共通しているのはこれらが「理性の命令」のみに従う欲望であるという点である。その欲望が自己自身のみに向けられるとき、それは「毅然」と呼ばれ、またその欲望が他者との関係に向けられたときには「高邁」と呼ばれている。したがって、スピノザの言う「強さ」は、自己についての欲望と他者との関係についての欲望に区別されているということが明らかなのであるが、スピノザの論点は「強さ」に二種類があるという点にあるのではなく、「毅然」も「高邁」も結局は「強さ」に帰する、という点にある。われわれの理性が「すべての人に共通」のものの認識にもとづくというスピノザの考えにしたがえば、このことは当然であるといわねばならない。人間をして、おのれの存在を維持せしめるその同じ欲望が、他者を援助し他者と友好を結ばしめるのである。すでに検討した定理三七はこのことを述べている。「徳を求める各々の人は自分のために求める善を残りの人間たちにも望むであろう」。

重要な点は、「強さ」によって生きることができる人間は、さしあたり「自由な人間」としてしか考えられないという

点である。真の徳は、ただ「自由な人間」という「範型」に属するにすぎない。「真の徳とは、ただ理性の導きによってのみ生きること以外の何ものでもない」という『エチカ』第四部定理三七の注解一の文章は、このことを示唆している。現実に生きている人間はといえば、何ほどか「強さ」をもっていたにしても、その「強さ」によって生きることができない。情念の圧倒的な力に対して、この「強さ」は弱いのである。

しかしそれは、力においては取るに足らぬとしても、確実にわれわれに属するものである。この「強さ」を含んで構想された「自由な人間」の生に照らして現実的な諸情念を評価すること。それこそ定理が試みていることである。例えば、ここで定理四六を見てみよう。定理四六は、「自由な人間」についての叙述として読まれなければならない。定理四五で「憎しみ」という感情が善ではないことが証明された後、この定理では、他者から自分に向けられた憎しみ等の否定的な感情にどう応えるかが問われている。定理四五を踏まえれば、憎み返しによって応えることは正しいことではありえない。では、どうすればよいのであろうか。定理四六にはこう書かれている。

「理性の導きによって生きる人は、自分に対する他人の憎しみ、怒り、軽蔑などを、逆に愛あるいは高邁によって報いるよう努める」。

「憎しみ」に対しては「愛」あるいは「高邁」で報いることが理性に適っている、とこの定理は述べる。たしかにそのとおりである。しかし、このことがどれほど正しかったとしても、それを実行することは現実にはほとんど不可能である。なぜなら現実には、われわれは憎しみに対しては憎み返しによって応えざるをえないからである。スピノザの言う「感情の模倣」(III27S) により、誰もが憎しみに対して憎み返すこと、すなわち「復讐心」(III40C2S) に捉えられるのだから。

したがって、この定理は、憎み返しは悪だという評価を暗黙に前提した上で、次に、憎しみに対して愛で応ぜよと生の改善を提案しているのではない。憎しみに対して憎み返しで応じざるをえない人間の現実の水準でなく、「範型」の水準にたって、「自由な人間」ならば当然実行しうることを述べているだけである。

このような「範型」を規準にした現実の生の評価はこの定理の注解に回されているが、そのなかでスピノザは「不当なことに対して憎み返しによって復讐することを欲する人の生はたしかに惨めである」と突き放し、「憎しみを愛で克服しようとつとめる」人と対比させているのみである。つまり、注解ではたしかに評価をしているのであるが、そこから先は何も命じてはいないし、提案してもいない。倫理学を僭称するのであれば、評価の次に今後の指針を与えねばならないであろう。ところがスピノザはそれを一切していないのである。する必要がなかったのである。というのも、情念の評価をわれわれ自身が下すとき、われわれはその情念をすでに幾分かは乗り越えて、別な生へと向かい始めていると考えられるからである。『エチカ』第四部でのスピノザの意図は、自己の欲望に対して外在的な規範でなく、自己の欲望からほとんど自然発生的に導き出される内在的規範の論理を打ち立てることにあったという私の解釈は、こうして『エチカ』のテキストそのものの構造によって支持されうるであろう。

おわりに

『エチカ』第四部におけるスピノザの狙いはわれわれを倫理的な目標に向かって導くことでなく、諸情念を倫理的に評価することである。その評価の基準として「自由な人間」の生が構想されたのである。私は、この「自由な人間」が現実存在しないものであることを再三強調してきた。しかし、それは『政治論』で厳しく批判されることになる「どこにも存

在しない人間本性」(GIII273)のようなものではない。言い換えれば、それは現実の人間とは何の関係もない空想的な理想像なのではない。むしろ、現実に存在するすべての人間が何ほどか所有する「強さ」をもとに構想されているのが「自由な人間」の生なのである。したがって、「範型」とは内在的規範であり、その限りにおいて情念の評価が同時に生の改善でありうる。倫理的な目標に向かって導かれるまでもなく、評価においてすでにわれわれは生の改善へと向かっているのである。『エチカ』第四部の付録にまとめられた「正しい生活法」(GII266)は、そのような生の改善の要点であって、おのれの欲望を超越した訓戒などではない。

このように、スピノザの倫理学の特徴は、各人の欲望という特異なものの中に、普遍的な規範の種子が胚胎していることを理解しようとした点に求められる。その種子とは「共通概念」であって、それが各人の内で自生的に繁殖していくものとしてとれられているのである。「自由な人間」とはそのような自然種をいわば純粋培養したものにすぎない。こうしてスピノザは、「範型」という何ほどか超越性を帯びた言葉を『エチカ』の中で矛盾なく使用することができたのである。

ところで、定理四六の解釈として、一点だけつけ加えておくべきことが残っている。『エチカ』において、「宗教心」とは「神の観念をもつ限り」の人間の「強さ」のことであると解されている(IV37S1)。すると、憎しみに「愛」ないし「高邁」で応えるという行為は、もしそれが神の認識にもとづいてなされるのであれば、宗教的な意味付けを許すであろう。それはキリスト教的な愛の教えにほかならない。いや、というより、スピノザにとって「真の宗教」(IV73S)の教えとは、真理を認識する人間の「強さ」と結合したものでなければならなかったのである。

〈凡例〉

『エチカ』の参照箇所は、慣例に従い以下の略号によって文中に示す。また、必要に応じて、Gebhardt版全集の巻数および頁数を記す。

【略号】

定理：P 証明：D 系：C　注解：S　Gebhardt 版全集：G

IV 35 S：『エチカ』第四部定理三五の注解

G II 245：全集第二巻 245 頁

注

（一）Cf. V. Goldschmidt [1984] pp.14-17.『スピノザ辞典』の「範型」の項にも同主旨の指摘がある。Cf. Ch. Ramon [2007] p.127.

（二）善悪の判定基準として完全な人間の概念が必要であるというこの論点は『短論文』にも『知性改善論』にも見出される。『短論文』では、「完全な人間」は「理性の有」(GI60) であるとはっきり述べられており、そのような人間が現実には存在しないことが明言されているが、『知性改善論』の該当箇所 (§13) にはそれと同様の表現は見られない。

（三）この論文では「共通概念」そのものを取り扱うことが主眼ではないので、その理論の概略は注にまわす。「観念の秩序および連鎖は事物の秩序および連鎖と同一である」という『エチカ』第二部定理七は神という実体の水準にある。この水準では観念はつねに事物に対応しており、したがって神の認識には真理しか存在しない。しかし、人間は「人間身体の変様の観念」(II13D) という、事物の連鎖から切り離されたものの観念を認識する。その限り、人間には不十全な観念しかない (II29S)。ただし、人間にとっては不十全な観念も、「神に還元される限り真である」(II32P)。なぜなら人間身体の変様も、じつは諸事物の連鎖の中で生じているからである。ところが、人間にも十全な、つまり真の観念は与えられている。人間身体と外部の物体の相互作用から人間身体の変様が生じうるのは、それらに何か共通の要素があるからである。そのような要素はつねに人間身体の変様に含まれ、したがって人間精神に現前している。しかも、共通であるがゆえに、事物の連鎖の全体にも部分にも同じように十全に知覚されることができるのである。「すべてのものに共通であり、部分の中にも全体の中にもあるものは十全にしか概念されえない」(II38P)。このような概念が「共通概念」(II40S1) である。それは、人間が他の事物とともに現実存在し始めるとともに人間精神の中にあるものである。

（四）　ここにはストア派への批判が含意されていると解釈しなければならない。ストア派は、情念は誤謬にもとづくという考えにもとづいて誤謬を真理よって置き換えることで情念を追い払えると考えたからである。Cf. G. Rodis-Lewis[1970] pp.99-102.

（五）　この点を支持する強力な議論を展開したのはヘイスロットである。Cf. S.P.Kashap (ed.) [1972] pp.63-66.　また『短論文』に関して同じ論点を究明しているのは佐藤 [2006]　pp.99-102 である。

（六）　柏葉 [2008] pp.58-60

文献

V. Goldschmidt [1984] *Etudes de Philosophie Moderne*, Vrin

F. Haserot, “Spinoza and the Status of Universals,” S.P.Kashap (ed.) [1972] *Studies in Spinoza critical and interpretative essays*, California UP

柏葉武秀 [2008]「スピノザにおける理性・自由・徳」『哲学』（北海道大学哲学会編）vol.44

Ch. Ramon [2007] *Dictionaire Spinoza*, Ellipse

G. Rodis-Lewis, [1970] *La Morale Stoicienne*, puf

佐藤一郎 [2006]「内と外へのまなざし―スピノザ哲学へのひとつの近づき―」『哲学』（日本哲学会編）第五七号